

令和4年度(第13・14・15回)新宿ゴールデン街まちづくり協議会の概要

- 第13回協議会 日時:令和4年11月10日(木)午後2時～
会場:区役所本庁舎6階 第3委員会室
- 第14回協議会 日時:令和4年12月19日(月)午後2時～
会場:区役所本庁舎6階 第2委員会室
- 第15回協議会 日時:令和5年3月10日(金)午後2時～
会場:新宿文化センター地下1階 展示室



協議会での主な意見

新宿ゴールデン街らしい街並みについて

- ・小規模な店舗が集積した街並みが特徴であり、この規模感が居心地の良い距離感を創出している。
- ・個性ある多様な建物デザイン、看板デザインを残していきたい。
- ・ぱちんこ屋や性風俗店舗は今後も立地してほしい。
- ・派手な置き看板や袖看板はふさわしくない。
- ・路地に日光が当たるような昔から変わらない2～3階建ての街並みを残したい。
- ・花園交番通り沿道は、低層の建物でなくてもよい。

建替えルールについて(地区計画の策定、3項道路の指定)

- ・現在の建築面積を維持して建替えが可能となると、建替えの計画も立てやすくなる。
- ・現在の床面積を維持できるような大規模修繕が可能となれば、店子も安心して営業できるだろう。
- ・地区計画の策定と3項道路の指定で現在と同規模の建替えが可能になるので、早く進めてほしい。
- ・3坪や4.5坪程度の物件が多いので、現在の敷地面積でも建替えが可能な制限としてほしい。

独自ルールについて(火災予防ルールなど)

- ・円滑な避難のためには、置き看板のルールがあると良い。
- ・外国人観光客が増え、騒音やごみが問題となっているので、新宿ゴールデン街におけるマナーについても上手に周知していきたい。
- ・建替えルールができるまでは、建物の改修の際に「火災予防ルール※」を適用することが重要だ。

※「火災予防ルール」とは、令和2年11月10日に、4つの組合(三光事業組合、新宿三光商店街振興組合、ゴールデン街商業協同組合、新宿ゴールデン街商店街振興組合)が、防災性向上に向けた自主ルールとして決定したものです。
新宿ゴールデン街地区で建物の改修を行う時は、新宿三光商店街振興組合又は新宿ゴールデン街商店街振興組合に届出書を提出してください。

今後の予定

協議会では、引き続き「建替えルール(地区計画の策定、3項道路の指定)」について検討していきます。新宿ゴールデン街地区の関係権利者(テナントを含む)の皆さまには、協議会の検討状況をまちづくりニュースでお知らせするとともに、説明会の開催等によりご意見を伺っていく予定です。

お問い合わせ先(新宿ゴールデン街のまちづくりや現地測量について、ご質問等がある方はご連絡ください)



【新宿ゴールデン街まちづくり協議会 事務局】

新宿区 新宿駅周辺整備担当部
新宿駅周辺まちづくり担当課(担当:吉岡、佐藤、藤本)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 区役所本庁舎7階
電話:03-5273-4214 FAX:03-3209-9227

新宿ゴールデン街まちづくり 検索

※当まちづくりニュースは、新宿ゴールデン街地区の配布区域内で登記簿(令和5年5月時点)に記載されている土地所有者・建物所有者の方、営業者の方、居住者の方等を対象にお送りしています。



令和5年6月
発行:新宿ゴールデン街まちづくり協議会

新宿ゴールデン街地区の道路等について現地測量を実施します

新宿ゴールデン街地区では、平成30年7月に「新宿ゴールデン街まちの将来像(まちづくり指針)」を策定し、「まちの風情を守り、防災性を向上したまち」の実現に向けて取り組んでいます。

昨年度は、まちづくり協議会を3回開催し、風情ある路地空間を維持しながら建物の不燃化を図るための「建替えルール(地区計画の策定、3項道路の指定)」等について、意見交換を行いました。詳細は4ページをご覧ください。

建替えルールの検討を進めるため、新宿区が道路等の現地測量を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



新宿区からのお知らせ

現地測量の実施について

期間(予定) 令和5年6月下旬から令和5年9月中旬まで
(作業日は月曜日から金曜日までの9時～17時頃。土日祝日は原則行いません。)

範囲 新宿ゴールデン街地区(詳細は2ページ)

内容 道路等の幅や形状、壁面の位置などを測ります。(詳細は3ページ)

- その他**
- ・測量に伴う皆さまの立ち会いは不要です。
 - ・敷地境界(権利)を確定するための測量ではありません。
 - ・調査員(測量会社)は新宿区の腕章をしています。

測量会社:東信測量株式会社
(担当:田中、染谷、都丸ほか)

お問い合わせ先 新宿区 新宿駅周辺整備担当部
新宿駅周辺まちづくり担当課

(担当:吉岡、佐藤、藤本)
電話:03-5273-4214
FAX:03-3209-9227



現地測量の実施について

期間(予定) 令和5年6月下旬から令和5年9月中旬まで
(作業日は月曜日から金曜日までの9時~17時頃。土日祝日は原則行いません。)

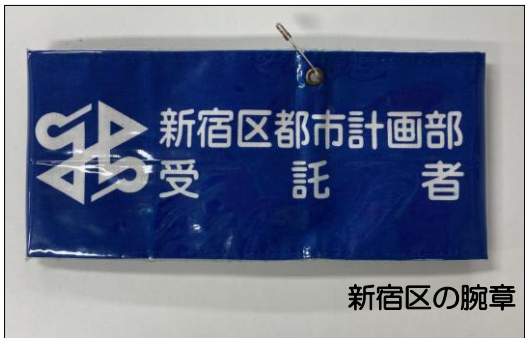
範囲 新宿ゴールデン街地区



- その他
- 測量に伴う皆さまの立ち会いは不要です。
 - 敷地境界(権利)を確定するための測量ではありません。
 - 調査員(測量会社)は新宿区の腕章をしています。

測量会社: 東信測量株式会社
(担当: 田中、染谷、都丸ほか)

お問い合わせ先 新宿区 新宿駅周辺整備担当部
新宿駅周辺まちづくり担当課
(担当: 吉岡、佐藤、藤本)
電話: 03-5273-4214
FAX: 03-3209-9227



内容 道路等の幅や形状、壁面の位置などを測ります。

現地測量にあたって① 道路等の幅などを測ります

測量ポイント



現地測量にあたって② 測量に必要な基準点として道路等に金属鋲を設置します



- 基準点として、概ね 30m に 1 点程度の間隔で金属鋲を打設します。
- 測量の際には、測量機器で基準点から計測します。

現地測量にあたって③ 測量に必要な写真(道路等の縁石や壁面などの測量ポイント)を撮影します